

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第2回安濃地区地域審議会
2. 開催日時	平成24年5月29日(火) 午後1時30分から午後3時30分まで
3. 開催場所	津市安濃総合支所2階 第1・2会議室
4. 出席した者の氏名	(安濃地区地域審議会委員) 荒木知恵子 石見隆浩 太田勲 小菅浩義 小林和彦 高橋昭子 中尾輝夫 長坂基史 中村武 前田茂 村岡實 (事務局) 総合支所長 上村喜美 副総合支所長兼地域振興課長 尾市厚子 地域振興課担当主幹 佐野敬司 地域振興担当主査 今井道子 政策課主事 山本昌孝
5 内容	1 審議事項 (1) 津市総合計画後期基本計画策定の進め方及び前期基本計画での取組結果について (2) 平成23年度地域かがやきプログラム事業評価について (3) その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴人の数	1人
8 担当	津市安濃総合支所地域振興課 電話番号 059-268-5511 E-mail 268-5511@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

地域振興課長 みなさん、こんにちは。今日は大変なお天気の中をご出席いただきまして、ありがとうございます。それでは、時間になりましたので、第2回安濃地区地域審議会を開催させていただきます。

本日、長野委員さん、新開委員さん、村林委員さんから欠席の旨、ご連絡をいただいておりますのでご報告致します。

本日の出席委員は11名様で総数の過半数を超えておりますので、本委員会は成立いたします。

それでは、開会にあたりまして会長さんから一言ごあいさつをお願いいたします。

石見会長 皆さん、こんにちは。足元の悪い中と言いますけども、足元どころか、だいぶ空の大きな雷が、おそろしいのがやってきまして、どうぞおへそに気を付けていただきますように。

町村合併が行われましてから、すでに6年と間もなく半年になろうかと思うんですけども、私たちとしては、より良き町づくりのために、市町村合併の、津市の仲間に入ったわけですので、果たして私たちの生活が、合併前よりも良くなってるか、時によると、あれ、合併前はもっとこんなやっただがな、というところもあろうかと思えますけども、その半面、非常に良くなっているところもたくさんあるんやなかろうかと思えます。と同時に、良くしていかなければ、というふうな形になろうかと思えます。特にこの会、色んな意味で安濃町を良くするために、みなさんにたくさんの方にお集まりいただいているわけです。どうぞ、今後ともよろしく願います。

地域振興課長 ありがとうございます。続きまして、上村支所長よりごあいさつ申し上げます。

総合支所長 皆さん、こんにちは。会長さん、きちっとネクタイをして、上着も着て、きちっとしてみえますのに、事務局はラフな格好で申し訳ございません。クールビズということで、5月から上着もネクタイも失礼をさせていたでいております。お許しいただきたいと思えます。本日は大変お忙しい中、地域審議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。平素は安濃地域の町づくりに格別のご理解を賜っておりますこと、厚くお礼を申し上げます。

また、この4月から5月にかけて、自治会連合会安濃支部総会をはじめ、各種団体様の総会も一応終わりました、いよいよ24年度の事業が、スタートしてまいります。前回は、第1回目の審議会では、委員の委嘱式と、会長副会長ならびに、総合計画審議会委員さんの選任ということで、会議を開いていただきました。

さて、本日第2回目の地域審議会ということで、事項にもありますように、津市総合計画後期基本計画の策定に向けての取組み、地域かがやきプログラムの北部エリアの取組み等につきまして、今までの経緯も説明しながら皆様方からご意見をいただき、進めてまいりたいと思えますので、どうかよろしく願いをいたします。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はどうもご苦労さまでございます。

地域振興課長 それでは規定によりまして、会長さんが議長を務めていただくことになっておりますので、会議の進行のほう、会長さん、よろしく願い致します。

石見会長

では、規定によりまして、議長を務めさせていただきます。

会議の円滑な進行につきまして、委員さん方のご協力をよろしくお願い致します。

まず、会議録の署名委員の指名についてですが、津市地域審議会運営規則第5条第2項の規定によりまして、議長において指名することとなっております。この席は、委員さんの席順で行っておりますので、前回から後ろの方から来てますので、今回は中村委員さんとそれから長坂委員さん、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ります。特に私は前回5月の15日に津市の地域審議会があつて、そこへ参加させてもらってきて、たくさん資料をもらってきたんですけども、今日もだいぶその資料がたくさんあつて、面食らう部分があるかと思ひますが、その都度その都度、説明していただくときに、どの資料見てくださいという指示がありますので、それを見ながら、進めていただきたいと思います。それでは、事項書の(1)津市総合計画後期基本計画策定の進め方及び前期基本計画での取組結果について、本庁の方の政策課の山本さんが来ていただいておりますので、ご説明お願いします。

政策課主事

失礼いたします。政策財務部政策課の山本でございます。平素は津市の町づくり、特に安濃地域の振興につきまして、ご理解ご協力を賜りましてまことにありがとうございます。私の方からですが、貴重なお時間を頂戴いたしまして、ただいま津市では、総合計画、町づくりの最上位計画にあたります総合計画の後期基本計画の策定というものを行っております。それにつきまして今回、この場でご説明の方をさせていただこうと思ひます。総合計画の策定につきましては、地域審議会の委員の皆さまからも、様々なご意見とかをいただきながら、実効性のあるものを作っていこうと市の方でも考えておりますので、またご理解とご協力の方をお願いしたいと思います。

それでは、説明に入らせていただきたいと思います。着席で失礼させていただきます。まず資料の方ですけども、こちらお手元にちょっと資料番号ございませんが、津市総合計画の構成及び概要というものがあると思ひますので、そちらの方ご用意いただいでよろしいでしょうか。お座りいただいでから、最後に配らせていただいでおるものなんです。よろしいでしょうか。

では、すいません。こちらの資料につきましては、申し訳ございません。以前の委嘱式の方、本庁でさせていただいた際にもお渡しさせていただいたものとほぼ同様のものになりますが、今回委嘱されてから初めてという

方も委員の中にはみえるとお伺いしていますもので、総合計画につきまして、もう一度詳しくご説明させていただこうかなということで、ご存じの方もおられると思いますが、再度ということで失礼させていただきたいと思えます。

まず、津市総合計画、そもそも総合計画というものなんですけれども、各市町村、津市に限らず全ての市町村において策定されておりまして、市のまちづくりの最上位計画というものであります。昨今3月11日の東日本大震災、昨年ありました、あれでよくうかがわれているような地域防災計画であるとか、例えば市民交流計画、地域福祉計画、そういった色んな分野の計画、各市町村持っておるんですけども、そういったものの最上位に位置づけられる計画ということで、市の中心であり、一番上の計画ということで、ご理解いただければいいと思えます。

津市の総合計画につきましては、平成18年の1月1日の合併以降、平成20年の3月に策定の方されまして、平成20年度から平成29年度までの10年間の計画という形で進行の方をさせていただいております。

構成につきましては、基本構想と基本計画の2本立ての構想となっております。基本構想につきましては、市の将来像であるとか、まちづくりの5つの目標、こういったものですよというものを大まかな形で作らせていただいているものになります。

計画期間は、先ほど言いました平成20年度から29年までの10年間という形で作らせていただいとるような形になっております。

その下に基本計画というものがござります。こちらにつきましては、前期と後期の、2つにわかれるような形で設定させていただいております。前期基本計画は平成20年度策定されてから、平成24年度今年度までの5年間、というような形でさせていただいております。内容につきましては、施策のそれぞれの5つの目標に応じまして、色んな施策を書かせていただいて、それぞれの目標や、じゃその目標に対して具体的にどういった事業をやっていくのという、そういったものの方向性などを書かせていただいているようになっております。これが基本計画というものです。前期基本計画につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、24年度までの計画という形になっておりますので、来年度からは新たに後期の基本計画に基づいて、市制の運営を行っていくというような形になっております。

そのために現在市の方では、後期基本計画の策定作業に入っているような形になっております。まず1ページの方の基本構想の方から、大雑把で申し訳ございませんが、説明させていただこうと思っておるんですけど

も、まず、基本構想につきましては、まちづくりの目指すべき将来像というものがあまして、どういったまちづくりを津市が今後行っていくんだという部分であるんですけども、環境と共生し心豊かで元気あふれる美しい県都、これを目標といたしまして、この10年間のまちづくりを行っていくということ、施策の方を行っております。

具体的にどういったことを行っていかにつきましては、5つの施策体系というものを設定させていただいております、1ページの真ん中から下の部分、大きく1、2、3、4、5と書かせていただいている部分になります。1つ目が美しい環境と共生するまちづくり、環境であるとか、生活基盤であるとか、そういった部分の目標で、2つ目が安全で安心して暮らせるまちづくり、最近注目を浴びております防災であるとか、健康づくり、地域医療体制の充実、こういった部分のまちづくり、3つ目が豊かな文化と心を育むまちづくり、こちらに関しましては、教育の分野であるとか、文化、芸術、人権尊重そういった部分での目標、4つ目が活力のあるまちづくり、地域経済の振興であるとか、観光、交流機能の向上、道路の整備とか、そういった部分での目標、最後に参加と協働のまちづくりということで、市民活動の促進や、市民との協働の推進といった部分の目標、こういった形の5つの目標を設定させていただいております。

続きまして、少しちょっととんでいただく形なんですけど、4ページの方ご覧いただきたいと思っております。総合計画基本構想におきましては、先ほど申しました5つの目標にそって、まちづくりや市制運営の方を行っていくんですけども、その中で重点プログラムというものを設定しております。

重点プログラムにつきましては、5つのまちづくりの中でも重要なものにつきまして、順位づけをさせていただいた中で、重要な事業をピックアップさせていただいて、この3つのプログラムに位置づけさせていただいております。1つ目がまちづくり戦略プログラム、これはいわゆる基盤整備とかハード整備という部分ですね。例えば、施設整備であるとか、海岸とかの整備であるとか、そういった部分が主な内容となっております。2つ目が元気づくりプログラムという部分があります。これにつきましては、ソフト面という言い方もしますが、例えば人づくりであるとか、地域づくりであるとか、地域の中でもそういった人づくりっていった部分であるとか、暮らしづくりといった部分とか、そういったソフト部分の整備の方を位置づけさせていただいております。最後に地域かがやきプログラム、こちらが重要な部分であるんですけども、これは各合併前の10市町村ごとに地域振興という部分の観点からですね、地域を4つのエリアに区分いたしまして、それぞれの4つのエリアで地域振

興を考えていこうというような位置づけにさせていただいて、まちづくりの方を進めていこう、そういったプログラムになっております。こういったのを重点プログラムというような形で、設定をさせていただいております。これが基本構想の構造という形になっております。

続きまして、それに基づきまして、これまでの5年間、前期基本計画はどのような形になっていたのか、という部分についてなんですけれども、5ページの方お願いいたします。まず、初めに申しました5つの目標に基づきまして、施策体系図というのを作っております。5つの目標について具体的にどういったことを進めていくんだという部分なんですけれども、それぞれ細かい体系の方組みさせていただいて、例えば美しい環境と共生するまちづくり、1番ですと、資源の循環的利用の促進、いわゆるリサイクルであるとか、差があるとよく言われると思うんですけど、そういった部分の環境の整備であるとか、上下水道とか簡易水道の整備といった基盤整備の部分、そういったものを具体的に進めていこうというような形になっております。例えば活力のあるまちづくり、これは4番にいくんですけども、この辺の部分でいうと、農業の振興、林業の振興、工業の振興、いわゆる農林水産業の振興の部分であるとか、港湾の整備、観光の振興、こういった部分を具体的に位置づけさせていただいて、5年間こういった形でやっていくんだよということを総合計画の方に、具体的な太い本冊になっておるんですけども、この中に色んな事業の方を書かせていただいとるような形になっております。

続きまして6ページの方お願いいたします。その中で、重点的に進めていかせていただくよと言っておりました、重点プログラムをそれぞれ細かく体系図にわけさせていただいております。まちづくり戦略プログラム、元気づくりプログラム、あるんですけども、地域かがやきプログラムにつきましては、先ほど申しました4つのエリアに分けさせていただいておる、東部、北部、中部、南部という4つのエリアにわけさせていただいて、それぞれ3つずつというような形になってるんですけども、それぞれこの地域ではこういった施策を進めていこうよという形で、地域を生かした形でまちづくりの方を進めていくような設定をさせていただいておるといようなものでございます。

次、7ページの方失礼いたします。具体的に、では、合併前の10市町村をどういったエリアにわけてるかっていうのが、こちらの地図になっております。安濃地域につきましては、北部エリアというのに位置づけられております。北部エリアにつきましては、あと、安濃地域、こちらのほかに美里地域、及び芸濃地域、この3地域を一つのエリアと見立てまして、

このエリアで振興の方を進めていこうというような考え方で、進めさせて  
いただいているという現状でございます。

8ページの方お願いいたします。8ページの方では、では具体的にどう  
いった地域かがやきプログラムの概要になっているか、という部分でござ  
います。8ページの下の部分、こちらが北部エリアでございます。芸濃、  
美里、安濃の3地域というような形になっておりますけれども、このエリ  
アにつきましては、都市や自然と共存するふれあいの里づくり、これを目  
標という形に設定いたしまして、スポーツとレクリエーション活動の促進、  
地域産業振興の拠点づくり、自然と親しむ環境づくりというような形で進  
めております。具体的に安濃地域、どういった事業をこれに基づいて行わ  
せていただいているかと言いますと、例えば、経ヶ峰ハイキング事業で  
あるとか、安濃ふれあいまちづくり事業というような形のものを、地域か  
がやきプログラムとして進めさせていただいているというふうな形になっ  
ております。こちら具体的な事業につきましては、本日の審議会の後半の  
部分の地域かがやきプログラムの評価の方で、また事務局の方からご説明  
させていただくような形にはなると思います。総合計画の概要につきまし  
ては、以上という形になります。

続きまして、この総合計画が、この24年度で前期基本計画の方が終わ  
りますもので、今後25年以降の後期基本計画、こちらの策定に関しての  
ご説明の方をさせていただきたいと思っております。

お手元に別紙1、別紙2という資料があると思っておりますので、そちらの方  
をご覧くださいと思います。計画策定のスケジュールというようなもの  
の、逆になっていました。失礼いたしました。別紙1が計画策定体制とい  
うものです。失礼いたしました。こちらの方、ご覧くださいと思います。  
25年度からスタートいたします後期基本計画につきましては、策定  
作業の具体的な市の中の作業につきましては、昨年の中ごろぐらいから、  
進めさせていただいておるような形になっております。

策定体制としましては、こちらの表に見ていただいたとおりの体制にな  
っております。市の体制でありますけれども、まず、市長をトップといた  
しまして、策定の方、進めさせていただくような形になります。真ん中の  
この部分ですね、こちらをご覧くださいと思います。市長を中心とし  
た策定体制を組まさせていただいております。市長の直属という形で、津  
市総合計画基本計画推進検討委員会というものを設置させていただいてお  
ります。こちらにつきましては、副市長及び部長級職員20名で構成させ  
ていただいております。具体的に後期の策定の部分でいきますと、後期  
基本計画の試案等の作成や進行管理、報告書などの作成、というような部

分を担わさせていただいております。その作業部会という形で、津市総合計画基本計画策定プロジェクトチームというものを作っております。こちらにつきましては、施策体系ごとというのは、先ほどの5つの目標プラスあと2つ、行財政改革であるとか、あと地域かがやきプログラム、そういった部分につきましては、プロジェクトチームというものを組んでおります。構成につきましては、若手職員を中心に主幹級、いわゆる課長補佐級以下の職員で構成させていただくような形になりまして、これが7チーム65人おります。具体的には作成にあたっての作業という部分を担うような形になります。これが市の体制となっております。

で、一方で、市の策定体制の左側に津市議会というように書いておるんですけども、市議会の方に関しましては、適宜進行状況や策定の内容について、適宜報告をさせていただいて、ご意見やご提案の方をいただくとような形になります。これとは別に市の策定体制の右側の方に移っていただくんですけども、津市総合計画審議会というのを条例に基づいて設置の方させていただいております。こちらの委員の方につきましては、石見会長の方にもご参加いただいているような形になっておりますけれども、条例に基づき30人で構成させていただいております。市長の方からご意見の方お願いしますということで、諮問の方させていただくとするんですけども、それに基づいて計画案の方をご審議いただくとするよう形になっております。

総合計画審議会とはまた別の位置づけで、この各地域審議会、安濃地域のこちらの審議会も含めまして、各地域審議会というものを置かせていただいております。こちらにつきましては、合併前の合併関係市町村の区域ごとに設置の方させていただいております。まちづくりや地域振興の施策について、審議の方を普段はいただくとするよう形になっておりますが、総合計画後期基本計画の策定におきましては、特にこのあたりの安濃地域の地域課題であるとか、地域かがやきプログラムの部分を中心に、計画策定にあたってのご意見とかご審議をいただければと考えております。この場は市民意見の反映という部分でありまして、住民意識調査というのを実施させていただいたりであるとか、パブリックコメント、これはおそらく11月ごろに予定させていただいておりますが、ご意見の方いただいたりであるとか、あと市政インタビューという形で、各団体、例えば商工会であるとか、福祉関係の団体であるとか、そういったところにお伺いいたしまして、させていただいたりであるとか、インターネットとか、電話とか、ファックスなど、直接のご意見という形で、政策課の方に寄せていただいたりとか、こういったご意見も反映させていただいた結果、最終的に後期

基本計画の策定を今年度末までに進めていこうというような形で、策定体制の方、進めさせていただいております。

続きまして、別紙に策定のスケジュールという方をお願いしたいと思います。策定の具体的なスケジュール、25年の3月までに策定を進めていきたいというような形で考えておるんですけども、まず、計画案、こちらにつきましては、市の策定体制の中で作られていく部分でありますけれども、この5月6月以内に、大まかな枠組み、項目の見出しぐらいを考えておるんですが、そういった大まかな枠組みを作りまして、7月8月9月に計画案の方を作っていきたいと考えております。10月以降に関しましては、そういった計画案、色んな様々な意見をいただきまして、パブリックコメントであるとか、地域審議会であるとか、総合計画審議会、そういった皆様の様々なご意見をいただきまして、計画案の修正とか調整をかせさせていただきたいと思ます。

続きまして、総合計画審議会の動きにつきましては、こちらにつきましては、石見会長の方に入っている部分でありますけれども、それぞれ第1回審議会を、この間5月の15日に開催させていただきまして、次回審議会6月の26日を予定させていただいておりますが、基礎資料に基づく審議であるとか、あと試案、案の方ができてきてきましたら、案に基づく審議の方をずっと進めていただくような形で、最終的に1月に答申という形で、全てをまとめた意見の方を市長の方にいただくというような形になっております。

3番、上から3つ目の地域審議会というような書き方の方をさせていただいておりますけれども、地域審議会のみなさまに関しましては、だいたい9月ぐらいまでに計画策定に向けまして、地域かがやきプログラム、評価であるとか、そういった形の方を進めていただいたりだとか、計画試案の方をご覧いただいたりする中で、ご意見の方まとめていただきまして、10月、11月、12月にそういったご意見を取りまとめていただき、こちらの方に頂戴いただければ、というような形で考えております。

4つ目、パブリックコメント、こちらの方は10月から11月という形で予定の方をさせていただいております。市議会に関しましては、先ほどご説明させていただいたとおり、適宜報告及び協議の方を進めさせていただこうかと考えております。スケジュールに関しては以上でございます。

具体的に、先ほどもちらっとふれたりはしてるんですけども、こちら地域審議会をお願いしたいところは、どういった部分かと言いますと、地域審議会に関しましては、市長の方に直接ご意見、ご提案ができるという位置づけになっておりますので、当然こちら安濃地域審議会という形にな

りますので、安濃地域のまちづくり、地域かがやきプログラム中心にご意見をいただくとお思いますけれども、地域審議会だけではなく、石見会長を通じまして、総計審議会の議論であるとか、そういった部分にも、ご意見とかご提案をしていただける立場にもありますので、それぞれ情報共有をおこなっていただきまして、より総合計画を実効性のあるものにするために、様々なご意見、ご提案をいただきまして、よりよいものにしていただきたいと、うちとしても考えておりますので、よろしくお願ひしたいとお思います。

特にあと、ご注意いただきたい点といたしましては、総合計画におきまして、基本計画と基本構想の話させていただいたんですが、大まかな枠組みを示した基本構想、こちらにつきましては、議会の議決を経ているという部分と、市長の意向もございまして、基本構想は変えないという形になっております。ですので5つの目標とか、その辺の枠組みはそのままにさせていただいて、あとその中で議論の方をお願ひしたいという形で考えております。私の方からは以上でございます。

石見会長  
政策課主事  
石見会長  
政策課主事  
石見会長

だいぶテンポも速く。

申し訳ございません。

長い時間説明してもらう方も大変でしょうけど、聞く方もなかなか大変。説明の方が早口で申し訳ございません。

いやいや、たくさんあるもんで。これについてご意見がありましたら、お聞きしたいとお思います。ご質問、ご意見どちらでも結構です。

なお、議事録作成の都合上、発言のときには、最初にお名前をおっしゃっていただいて、そのあとご発言いただきたいとお思います。どうぞ、どなたか、ご質問、ご意見がございましたら、両方同時に結構でございます。

主としてこの会の位置づけやとか今までの経緯やとか、これからの進む道のようなものを説明していただいたので、何かご質問、ご意見ありましたら。

太田委員

一点よろしいですか。膨大な資料なんですけども、初めて審議委員になつとるもんで、中身がわからんですわ。基本的にこれだけの資料も、少なくともワンペーパーできちっとわかる形で、一読できるような形で、この場だけでは、とてもやないけどこれだけの資料、消化不良で、初めての中身が全然わからんもんで、山本さんの話聞いてもちんぷんかんぷんの話になるんかなと。もう一つはワンペーパーで、少なくとも膨大な資料あるんですけど、それだけで時間かけて勉強するあれもないもんで、ワンペーパーできちっと理解できるようにお願ひしたいんです。それからもう一つ、アンケートとして、何か膨大な資料あるんですけど、こんなんもらっ

たって経費の使いすぎだけであって、ワンペーパーにしてもらって、素人にわかるように7,000人のアンケートとったのについて、きちっとこの場でわかるような形の資料を提示してほしい、これだけ資料あったって、別に見られないですよ、物理的に。そういう形でワンペーパーでお願いしたいのと、それから、前期の部分で実施結果の確認をどうなっとんのかで言われても、僕はわからんもんで、そこを説明していただきたいんです。前期の実施結果をね、この場で。その上で今回の後期の計画に入っかん、基本的な目標計画については5項目が変わらないと言うんやけど、前期の実施結果について、どうだったかっていうのをやっぱり、見せてもらわないと検討の余地がないと思いますけど。

石見会長　　今の意見、ご意見、ご質問も含めて、会の進め方にも関わることでしょども、課長さんの方から。

地域振興課長　　今からその続きが、またちょっと説明させていただくところが、ございますもので。

石見会長　　今までのところが、かなり簡単にしてもらってあるけれども、わかりにくいので、ということで、山本さんの方からもう一言、はいどうぞ。

政策課主事　　会長すみません。ご意見ありがとうございます。資料の方につきましては、量的にも多いという部分がございます、見にくい部分もありまして、大変失礼をいたしました。

基本的には今しがた説明させていただいたのは、今回後期基本計画策定の流れということで、ご説明させていただいた形となっております。地域かがやきプログラム、じゃあ前期にどういったことを行わせていただいたんであるとか、今年、今後どうやっていくのかという部分につきましては、事項次の2以降であるとか、今後の地域審議会の方で、適宜説明の方させていただくような形で予定させていただいておりますので。そういった形で、今お手元にある住民意識調査であるとか、その文の概要版につきましては、本日このあとに説明させていただくような流れで考えておりますので、それでご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

石見会長　　尾市さん、もし追加があれば。

地域振興課長　　次の説明をちょっとさせていただいてよろしいですか。

石見会長　　太田さん。

太田委員　　もう一点、財政の見通しもやっぱりある程度、説明してもらわないと計画がわからんと思うんですけど、そこら辺は、説明していただけるんですか。財政のこと

政策課主事　　はい、会長。もちろん財政の見通しに関しましても、計画を進めていく中、今後の5年間の計画の中で、非常な重要な部分であるとして認識はさ

せていただいております。ですので、今後、もちろん総合計画審議会とか議会であるとか、様々な場で資料として提示させていただく中で、こちら地域審議会の中でも、総合計画財政の見通しという部分書かせていただく形になりますので、こういった見通しで、進めさせていただくよという形で提示させていただきたいと考えております。以上です。

石見会長 太田さんがおっしゃられるように、なかなか今まで、6年もたってきたけども、構想自体がなかなかわかりにくいのが、おっしゃるとおりだと思いますので、まだ今日は比較的、こう、それこそワンペーパーに近い状態で、枚数が少なくまとめてもらっているというので。他にどうでしょう。さらに今のことのさらに追加でも結構ですけども。

中村委員 議長。

石見会長 どうぞ。

中村委員 もし資料が早く、もうちょっと用意していただけるんなら、事前に家に届けていただくか何かすると、見る時間もあるんですけど、確かにこの量を今来てすぐに見るっていうのは、ちょっと時間的に余裕がないので、できれば余裕があるのであれば、ちょっと早いとこ送っていただけたらなと思います。

地域振興課長 わかりました。申し訳ございません。

石見会長 他にいかがでしょう。それでは、この件についてはこれで、続きまして、(2)の。

地域振興課長 あ、すみません。まだ、続きがあるんですけど。政策課の説明と、事務局の。

石見会長 あ、すみません。

地域振興課長 すみません、よろしいでしょうか。

石見会長 続けて、はい。

地域振興課長 すみません、それでは、今度、尾市の方から説明させていただきます。すみません、本当に膨大な資料で申し訳ないんですけども、事項1に関しましては、右肩に番号のふってあります、1の津市総合計画前期基本計画点検結果の資料と、次2番の津市総合計画後期基本計画策定のための住民意識調査と、3番データで見る津市の現状と課題っていうのがございますが、これを全部説明させていただくと、これだけで終わってしまいますので、今回これをまとめた資料を4番ということで、A3サイズのですね、これがこの1、2、3についてまとめた概要版っていうのがございますので、これで説明をさせていただきます。座らせていただきます。

それでは、津市総合計画前期基本計画点検結果、津市総合計画後期基本計画策定のための住民意識調査、データで見る津市の現状と課題の資料に

つきまして、ご説明させていただきます。この3点の資料につきましては、後期基本計画の策定にあたりまして、ご協議いただく際の基礎資料として作成したものでございます。

それでは最初に津市総合計画前期基本計画点検結果についてご説明させていただきます。4番の一枚目になりますね。この資料につきましては、これまでの前期基本計画の取組みについて、昨年度に市の各部局において点検を行い、その結果についてまとめたものでございます。

平成20年度に策定した、津市総合計画に掲げる本市の将来像である環境と共生し、心豊かで元気あふれる美しい県都の実現に向け、平成20年度から、平成24年度を計画期間とする前期基本計画に掲げている、各種施策の進捗状況及び成果と課題について5つのまちづくりの目標別、計画別計画の施策体系に基づき点検を行ったもので、前期基本計画の計画期間内である、平成20年度から本報告書作成にかかる平成24年2月までに取り組んできた事業等について、主な取組みの内容、及び成果と課題を整理するとともに、計画フレーム及び財政の推移等について記載しております。この5つのまちづくりというのは、先ほど、ちょっと説明がありましたけど、この2番の中の1、2、3、4、5とあるこの目標になりますね。

一枚めくっていただきまして、次に津市総合計画後期基本計画策定のための住民意識調査、データで見る津市の現状と課題についてご説明させていただきます。住民意識調査につきましては、昨年2月に15歳以上の市民7,000人の方にアンケート調査票を送付し、ご回答いただきました結果をまとめたものでございます。調査結果については、2番にまとめさせていただいてあります。主な質問項目につきましては、5つのまちづくりの目標別にどのような施策が重要であるか、また現在の施策について満足度はどうか、また今後の取組みとして、重要と考えるのはどの施策かについて回答いただいております。

2つめくっていただきまして、データで見る津市の現状と課題につきましては、全国及び津市の人口や経済指標についての動向と、県内4市、これは四日市市、桑名市、松阪市、鈴鹿市、及び県外の人口や面積などがよく似た4市、下関市、福井市、大津市、長岡市、の8市と津市の状況を比較した都市間で比較、及び先ほどご説明いたしました、市民アンケートの調査結果と、都市間比較から、想定される本市の課題をまとめたものとなっております。以上簡単ではございますけれども、津市総合計画後期基本計画の策定にかかわります3点の基礎資料につきまして、概要版の方の説明を終わらせていただきます。

石見会長

あの上、今、尾市課長から説明していただいた調査、意識調査の結果な

んかを含めてご質問がありましたら。はい、どうぞ、前田さん。

前田委員

この調査のですね、有効回収率の42.2パーセントについての数字なんですが、今の他の市町村とのですね、同等の都市間の比較なんか、それがですね、他市でもこの程度の回収率の話なんですか。だったら最低限ですね、過半数の回収率っていうのが、一つの目安ではないかなと、私個人の意識としては、そういうふうになるんですけど。これ回収率が悪いというふうに私は思うんですけども、ただ郵送で返ってきただけをそのまま取り扱ったのか、その時点でこういうふうに悪ければ、もう少し次の打つ手はなかったんでしょうかね。

石見会長

はい、どうぞ。

政策課主事

配布数7,000という形の中で、回収数は2,954、おっしゃられるとおり、42.2パーセント過半数に過ぎてないというご指摘でございます。基本的にはですね、統計学上という話をさせていただくのもどうかとは、私も思ってるんですが、ある程度、標本誤差という部分がございますですね、そういった中で信頼性における回答をいただくためには、2,500以上必要かという部分がございます、そういった中でのある程度、逆に回収率が悪くても、ある程度標本誤差の中で、実際の回答に近い形での数値というのを出せる分で、7,000通というような形で書かせていただいた部分もございますので、回収率が低いというご指摘もございますが、これである程度の市の意向というのは、反映できるとというような判断の方をさせていただいたとる次第でございます。以上でございます。

石見会長

はい、どうぞ。

前田委員

回収率のですね、2,500とかいう数字が、あるというのが、一つの判断になっておるわけですけども、問題は次にあります回答者の属性ですね、これなんかを見た場合、女性と男性かなり差がありますね、それから年齢的にも60代が最も多いと、要するに若い人の意見がどの程度反映したと。こういうことを総合的に考えた場合ですね、ほんとに今おっしゃられたように、ただ、数字的にはそれでいいのかもしれませんけども、これ自体を全部この評価、解析するにあたってちょっとそこら辺ですね、若いその意見が少ないんじゃないかな、まあそういうふうに。それから男女についてもやはり50パーとはいきませんが、ほぼ近い形という、でない、なんとなくこの信頼性が、いまいちじゃないかなというふうに感じます。なぜかという私もペラペラと読んだとこですけど、私自身のこの感触、何かちょっとどっかずれてるなという部分があるんですけども、そこら辺はどうなんでしょうかね。

政策課主事

会長。

石見会長                    はい、どうぞ。

政策課主事                ご指摘のとおり、世代であるとか、性別であるとか、そういった部分にちょっと偏りが出てるというのは、ご指摘のとおりであって、こちらも認識しております。逆にこういった全数調査という部分ではありますけれども、こういった部分で、多少そういった誤差も想定できる部分もございますので。あと具体的な調査という形で、あくまでこれのみで後期を作っ  
ていこうとか、そういった考え方は我々もしてないという部分もございます  
て、例えば、先ほどの私の説明の中でありました、パブリックコメントで  
あるとか市政インタビューという形で、色んな団体さんにお話をお伺いす  
るであるとか、こういった調査の中で、欠けている部分をそういった具体  
的にピックアップした中での調査を行わせていただくことによって、カ  
バーの方をさせていただいて、色んな幅広い市民の皆様のご意見を計画  
の方へ反映させていただきたいと考えております。以上でございます。

石見会長                    よろしいでしょうか。

前田委員                    できるだけですね、これをやったってということは、これなりにこれだけ  
予算も使ってやってるわけですから、直接住民の意識を問うてるというこ  
とで、このウエイトが結構高いんじゃないかと思imasuのでですね。そう  
いうところも、今後行われるときには、もう少し改善されるように考慮い  
ただきたいなど。

政策課主事                ご意見ありがとうございます。

石見会長                    住民の意識を知る一つのアンケートという形で、その他にも色々な場  
面  
で、聞き取りをしとるので、そういうのを含めながら住民の意識を理解  
していこうとしておると、いうふうなご回答だったと思います。他によろ  
しいでしょうか。先に太田さんがあがりましたので、太田さん、どうぞ。

太田委員                    すいません。ちょっと質問が前後するかわかりませんが、審議委員の  
策定体制があるんですけども、7チーム65人の職員が対応するっていう  
話なんですけども、安濃支所としては、この中にメンバー入ってるんかど  
うか、ちょっとお伺いしたいんですが。あとで結構です。それと、今後  
審議委員で、色々の意見を出していく部分で、その部分ではこのメンバ  
ーに入  
って、積極的に地域の声をやっぱりあげてほしいもんで、審議委員会だ  
けでなくて、行政もそういう立場の中できちっとしくみを考えていただ  
きたいなどと思imasu。それともう一つは、私も初めてで、審議委員会がど  
んな形かようわからんですけど、審議委員会に審議を任すんじゃないか  
と私は個人的に思ってます。そうすると、それに伴ってこの策定計画の今  
3期になつとるんですけど、そういう部分も結構盛り上がってくる形にな

るのかな、これだけでは、何かお粗末かなと思ってますもんで、一つ今後の意見として述べさせていただきます。

石見会長 質問よりも、ご意見という形で出たんですけども、それについて何かご意見が、はいどうぞ。

政策課主事 はい、失礼します。まず、ご質問がありました、7チーム65人、安濃支所の職員がおるかにつきましては、チームの中で地域かがやきプログラムというものも設定されております中で、安濃支所の職員の方につきましてもお1人ご参加いただいておりますところでございます。あと、ご意見いただきました部分、市長の参加も含めた地域審議会のあり方の部分につきましては、ご意見として承りまして、今後は進め方について、また持ち帰りさせていただきます、検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

太田委員 1名入ってるんやったら、少なくとも今日あたり傍聴に来てもらう方がいいと思うんですよ、私個人的な考え方はね、そうでないと、みえるのかな。

地域振興課長 おりますので。

太田委員 そこがわからんもんで。聞いたんやけど。

地域振興課長 はい、わかりましたので。

太田委員 そういう部分で、きちっとして、もう少し行政と審議委員会と一体の形で審議してかないと、発展性がないのかなと思ってますので、意見として。

地域振興課長 その職員はちゃんと同席しておりますけれど、市長さんを交えてというお話でございますが、前回一度市長にこちらに来ていただいて、審議会をぜひということで、前年度来ていただきまして、前は6か所ぐらいしか回れなかったのが、今回も、全部をできれば回りたいという市長の意向もお聞きしておりますので、それがいつになるかは、ちょっとまだ未定ですが、できるだけ回りたいということは、市長からは聞いておりますので。

石見会長 よろしいか。はい、それじゃあ、小菅さん。

小菅委員 私も、審議委員初めてなんですけども、前田さん言われたように、この回答者の、居住歴とか見ると、この本当にここの意識調査の信頼性に欠けるもんで、何か本当かなっていうのが。っていうのは、この居住歴っていうところが、ふるさとの人が55.2パーセントってなってますけども、45パーセントの人が他県から来たり、色々転勤者とか色々いると思うんですけども、やはり津市の長期的な発展のための策を考えるならば、やはり居住歴が少なくとも数年以上の方が対象とか、限定すべきのものでないと。このどうもこれ、ちらちら見てますんですけども、本当かなという部分が結構ありまして、ここの住民意識調査を信頼できない資料になってるんじゃないかなというのを思いましたっていうのと、ばあっとこうやって資

料はあるんですけども、これ全部読めよという感じでは、ちょっと困るんで、この部分は何が、まとめとしてどうなってんのというのがあれば、そこだけ見ればいいもんですから、これを全部中身見て、じゃあ何しようかって考えるのはちょっと、酷かなっていうふうに思いました。今回仕方ないんですけども、やるならば最終的にはやはり、その辺りを信頼性のある事業にさせていただくのと、やはりまとめっていう部分を何か書いていただくと、助かるなって言うのが思った次第です。以上です。

石見会長  
小菅委員  
石見会長  
長坂委員

ご意見として伺ってよろしいですね。

そうですね。

他に、何か。

先ほどからこのアンケートのね、件が出てるんですけど、最初のね、そもその津市総合計画を策定するときも、回収率42パーぐらいで、そのあとスポーツ施設のときも、50パーセントちょっとぐらいで、大体たぶん、毎回7000人に出して、回収率としては、大体毎回こんなもんぐらいかなというふうに思ってるんです。やっぱり基本は色んな意見がある。僕はね、無作為抽出で出してると思うんで、統計学的には無作為抽出でやらないと、それこそ資料の価値感がなくなってしまうので、これはあくまで統計学なので、僕はこれはこれでいいと思うんです。要するにこれだけで、議論をすべきではないというね、先ほど意見が出たように、それは当然なので、きちっと意見をしてくべきだと思うんです。

それからさっきからこうずっとね、僕は聞いていて、もっとこの今日何をすべき会なのかを今日これをもとにして、全部議論するわけではなくて、今日はあくまで本当の概要説明だけの場で、これから資料をもとに議論をしてくってということだと思うんです。そのそもその流れをもっとね、だ一っともう全体のものをね、大きく話をさされただけでね、結局じゃあ僕たちは何をやるのかっていうことがたぶん、みなさんつかめてないと思うので、そこら辺をもっときっちりね、この地域審議委員会が、全体構想の中で何の役割をするのかっていうことをもっとはっきりすべきですし、それから僕の考え方としてはね、やっぱりあくまで安濃の地域審議委員会なので、安濃という視点を通してあくまでこの全体構想の中について、見ていくものだと思うんです、僕はね。って捉えてるんですけど、そうではなくてこう全体でね、本当に津市全体のことを僕らがこう、このメンバーで津市全体を議論しようなんて思うと、とてもじゃないけど時間がね、できないので、もっとこの地域審議委員会の性格とかをこの今回のこの構想を議論するうえで、僕たちは何をすべきなのかっていうことをもっとわかりやすくね、説明をしないと、なんだかよくこうつかめないままで今議論がず

一と流れていっているのね、それではきちっとした建設的なね、議論ができないなと思うので、そこをもっと整理して説明をすべきだと思います。

さっきの行政との関わりもそうだと思います。地域審議委員会とは何、行政とは何っていうことをもっとはっきりしないと、ここでプランを立ててじゃあ実行しましょうという場にはちょっとになってないと思います。あくまで諮問機関であるのね、そこら辺の関係ももっとわかりやくすく説明をしないといけないと思います。ちょっとさっきから、ずっとすごい大きな大きな話だけをね、たぶん原稿があつて読まれてると思うんですけど、それだけ読んでるだけではね、全然このみなさんの認識とのずれがね、埋まっていけないのね、そういう努力をすべきだと思います。

石見会長

ご意見として伺っていいですかね。

長坂委員

はい、と思いますよ。

石見会長

支所の方から何かありますか。

地域振興課長

すいません。そうですね、今は総合計画の全体の流れをお話させてもらったので、ちょっと初めての方には、わかりにくかったと思います。

この安濃地区の地域審議会について今まで議論いただきましたのは、先ほど説明させていただきました地域かがやきプログラムっていうのが、計画の中にございまして、今からこのあと2番で、説明させていただくつもりでもおりますけれども、地域かがやきプログラム事業の中で今まで過去に色々ご講評いただきまして、それは後々の計画の中に入ってるわけなんですけれども、今後それを地域の活性をさせるために、どういった方向に持っていったらいいかとか、それからあとまた、地域の問題、色んな問題があると思いますけど、そういったこともこの審議会で協議いただいております。初めての方、よろしいでしょうか。ちょっとわかりにくいですか。

石見会長

よろしいですか。

地域振興課長

また、2番でもご説明はさせていただきますけれども。

石見会長

あの何人かがもう、ほとんどの方が、その今回が初めてという方がたくさんみえるので、これすでに2回目なんですけども、よくわかったままで、よくわかった状態で、入ってくるのが一番ええわけですけども、一向にそこまでしとるとなかなか時間がないので。これ2回ぐらいしたとき、この次の3回目のときに、この会の果たす役割とか、行き先とか、いうふうなものをまたちょっと説明していただくと、よくわかるんやないかと思いますけど。よろしいでしょうか。

小林副会長

ちょっと別件で、よろしいですか。意識調査の件ですけれども、これあの、ここに資料2で、きちっとこうまとめられてあるんですね、これ

ありがたいんです。ところが、今いただいたばかりですので、ここのこの概要版の中にある、例えば、満足度のところの表記っていうのか、表し方の問題なんですけれども、これだけ読んでだけではね、どんな回答用紙があってどんなものがすべてこうあるのか、わからないんですよ、これ見ればわかるんですけれども、ここまで目通してる暇がありませんので、できたらこの満足度というところだけでもよろしいので、帯グラフなり棒グラフなりをちょっと入れといていただくと、わかりやすいと思うんです。ここまでこうペラペラめくり直さなくてもいいので、また、そういう機会がありましたら、その辺までちょっと配慮していただけると、大変ありがたいなあと思います。以上です。

石見会長           ご意見だったと思いますが、なるだけわかりやすいような資料提示をお願いしたいというふうなことになるかと思います。

他に。それじゃ、この1の議題よろしいでしょうか。ご意見がなければ、これで、(1)津市総合計画後期基本計画策定の進め方及び前期基本計画での取組結果についてという項目を終わらせていただきます。それでは、(2)平成23年度地域かがやきプログラム事業評価についてにうつります。事務局からの説明をお願いします。

地域振興課長       はい、失礼いたします。それでは、事項の方では、平成23年度地域かがやきプログラム事業評価についてとなっておりますが、今回初めての委員さんが3分の2ほどですので、まず、地域プログラムの概略から説明させていただきます。

地域かがやきプログラムと言いますのは、前回、こういう冊子をお渡しさせていただいたと思いますけれども、資料の5番はこの中で北部エリアの重点プログラムについて書かれたものを抜粋させていただきました。ここに北部エリアとまずありますが、先ほどもちょっと説明。

石見会長           資料の。

地域振興課長       5番です。

石見会長           右肩に書いてある。

地域振興課長       5番です。この地域かがやプログラムというのは、津市を東部エリア、北部エリア、中部エリア、南部エリアと4つにわけてこの安濃は北部エリアに属しております。この北部エリアでは、都市や自然と共存するふれあいの里づくりということで、プログラムの構成としましては、1 スポーツ、レクリエーションの活動の促進、2 地域産業振興の拠点作り、3 自然と親しむ環境作り、の3つに構成された事業を展開しております。この北部エリアは、あと芸濃と美里、この3つで構成されております。

安濃地域の事業としましては、合併以前から行っておりました経ヶ峰ハ

イキング、体育祭、スポレクチャレンジ、光れ！しかけ花火、あと、ぞろ曳き、みこし巡行、夏祭りなど、8つの地域で伝統行事等が行われております、ふれあいまちづくり事業がございます。それが、資料の7番に昨年度の安濃地区の地域かがやきプログラム事業についての資料でございます。裏面もございますので。

プログラム構成の中のスポーツレクリエーションの活動の促進ということで、安濃地区では、スポレクチャレンジ事業安濃大会と体育祭を行っております。スポレクチャレンジはどのようなことをしているかと言いますと、昨年は、ソフトバレーボール大会を芸濃、安濃、美里合同で行いました。同時にニュースポーツ体験、カローリング等を行いました。あと、教室発表、ヒップホップとか、キッズビクスなどのダンスを開会前に、体育館の方で披露していただきました。参加人数としましては、226人ということです。もう一つについては、今までから行われておりました体育祭ですね。プログラムは、こちらに書かさせていただいたとおりですけども、毎年だいたい10月の中旬の日曜日に行われております。昨年は16日に行いました。参加人数は、約2500人ということです。

次に2番の地域産業振興の拠点作りということで、光れ！しかけ花火まつり事業、これは8月の15日中央総合公園の多目的グラウンドで行っております。事業としては、ゲームをしたり、フラダンス、フラメンコの発表があったり、よさこいがあったり、メインが小学校と中学校で取り組んでいるしかけ花火なんですけども、これとあと、そのあとに打ち上げ花火を上げるということで、昨年は5,000人、約5,000人の方に集まっていたいただきました。あと、安濃ふれあいまちづくり事業については、この8つの地区で、行われている事業ですね。それについて、先ほど言いましたぞろ曳きとか、みこしとか、あと夏祭り、それぞれのこのところで行っている事業です。

プログラム構成の3番で、自然と親しむ環境づくり、これは経ヶ峰ハイキング事業、行っております。昨年は、10月の1日に286人が参加しまして、登山をしていただいて、頂上で植樹をされた方もありますし、俳句を詠まれた方もありますし、下山後はあぐりロマンさんにお世話になって、ぜんざいのふるまいも行いました。

別枠なんですけども、安濃の事業として、文化祭事業も行っております。これが今、安濃の地区で取り組んでいる事業になります。

北部エリア全体には、どのようなことをしているかと言いますと、6番のこのA3の資料です。これが23年度、他の芸濃さん、美里さんで取り組んでいる事業も、ちょっとこちらの方にあげさせていただきました。参考

としまして、8番に平成23年度の津市まちづくりレポートというのがありまして、ちょっと抜粋で、北部エリアの部分だけを3枚目ですかね、あげさせていただきました。これ23年度として作っておりますので、取り組み実績は22年度分があげてありますが、ちょっとこちらで見ていただくと、もっと中身が先ほどの表よりもわかると思います。

これらの事業の中には、運営委員会とか、実行委員会を設置して、事業の計画を進めたりしているものもございます。体育祭とか、経ヶ峰ハイキング、光れ！しかけ花火などが、そういった事業でございます。これらの事業では、参加者、実行委員会での意見をもとに、この審議委員会でも、ご協議をいただいて、今後の計画にどのように反映させていくのか、例えば、今後も継続していくのか、なくしていくのかなどの方向性を検討していただくといいことかなと思います。

今年度で、津市総合計画前期基本計画が終了いたしますので、来年度からの後期基本計画の策定に向けて、できましたら、予算のこともございますので、早急に安濃地区の地域審議会としてご意見をまとめていただければと思っております。これらの事業については、年度ごとにABCDという4段階の評価を行っております、それを本庁に報告しております。23年度の最終の地域審議会で、22年度の評価についてご協議いただきました。ホームページへの掲載は、1年遅れと言いますか、今年は22年度の評価が掲載されます。今までの審議会で、23年度のかがやきプログラム事業について、すでにご意見をいただいておりますけれども、新しい委員さんも多い中で、本日いきなり23年度の事業についての評価はちょっとしにくいのではないかと懸念もございますので、次回からの審議会でも、今までの意見をまとめさせていただいた資料をご用意させていただきます。その上で、最終評価について、来年度の掲載になりますけれども、できるだけ早い時期にまとめさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ほかの地域の審議会では、評価を検討委員会を別に設置しているところもあるようですので、今後どのような形で進めていくのか、ご意見がございましたら、またお願いしたいと思います。ちなみに22年度の評価は、参加した実行委員会、地域審議会でもいただいたご意見を参考に、事務局側でまとめさせていただきましたものを審議会でお諮りさせていただきました。23年度について、今後審議会全体で行うのか、検討会のようなものを別に設置して行うのかなど、またご意見をお聞きしたいと思います。地域かがやきプログラム事業について、審議会との関わりは以上でございます。

石見会長

説明は終わりました。比較的こう身近な行事のことですので、23年度

に実施したかがやきプログラムの事業の評価を、今提案してもらったわけですけども、最終的にこの審議会として評価するのは、もう次の時期にということで、今提案があったわけですけども、北部エリアも含めて、北部エリアというのは、美里、安濃、芸濃を全体をひっくるめて、それから安濃だけの行事というふうなことも含めて、色んなイベントについてご意見がありましたら。はい、どうぞ。

中村委員

この北部エリア、安濃だけに関してでもそうなんですけど、評価ってあるんですけど、行ってない、僕知らない祭りや行ってない運動会とかもあるんですけど、これを僕たちが評価するんですか。紙に書いてある内容だけで。例えばですけど、じゃあ、お金がないからこの事業やめましようって言うのも、この場の意見として出すわけですよ。まあ例えば、予算的に色々あったりとかして、今先ほど、今後継続していくか、していかないかというのをここで、審議するって言うふうに言われてたんですけど、安濃だけでも、私的にはわからないのに、北部エリアの違う事業までについての評価っていうのが、非常にしにくいんですが。その、何をもって評価をしたらいいのかなっていうのがあるんですけど。

地域振興課長

すみません。

石見会長

はい、どうぞ。

地域振興課長

評価そのものは、北部エリア全体ではなくって、あくまでも安濃地域で、行う事業だけになるんですけども、もちろん当然、行かれてない事業については、どのように評価するの？と毎回出るご意見でございます。これについては今までのご意見も含めて、資料とした形でしかお渡しできないので、今までも意見を出していただいた中でも、なかなか評価しづらいっていうのがございましたので、今後、それをどういった形でしていくかっていうことも、資料だけではもちろん、評価がなかなかできにくいことかと思っておりますので、評価していく上で、そうですね、資料ももちろん作成するにあたっては、考えていかないとと思っておりますけれども。

中村委員

でも、今まで評価がしにくいというのが出てきているのに、まだこういうことの意味が出てくるっていうことは、どういうことです。

地域振興課長

23年度の前半にたぶん出てたと思いますけど、たぶんその時点で、こういう先ほどの資料のですね、こういった資料を付けさせていただいたことがあるんですけども、何人集まってどういうことしましたとか、実際うちの資料としておつけするのは、それぞれの例えば実行委員会で、反省会として出たこととか、あと、実際参加された方のご意見とか、去年につきましては、経ヶ峰ハイキングについては、アンケートをとらせていただいて、資料にはまとめてあるんですけども、それぞれの事業について、今

後どのような課題が残ったとか、そういうことを基本にして考えていっていただくため、お作りさせていただいた資料なんですけれども。

石見会長  
長坂委員

はい、どうぞ。

ちょっと説明不足だと思うので。昨年同じような資料があって、それに対してこう批判が、こんな資料が出てきて、要するに行政側にそれぞれどんな事業をしたのか、取組み実績と現状における課題、それから今後の取組み等の資料が出てきて、評価が ABCD っていうふうにあります。この ABC って評価の書き方も、なんかすごい微妙な書き方がしてますけど、まず、確認しとかなきゃいけないのは、最終的に地域審議会で今ね、誤解があるのは、僕らがこの事業をするのかどうかを最終決定するみたいな、先ほどおっしゃられ方をしたけれども、あくまでこれは地域審議委員会としてのこういうふうにしたらいんじゃないかなっていう参考意見だと思うんで、僕らが決定権を持って、これをね、事業をするのかしないのかとか、こうしなさいとか言って、それぞれの実行委員会に命令をするという、僕は位置づけじゃないと思っているんです。それは、僕たちは不可能だと思うんです。で、これ昨年からの継続、出てきて、昨年初めて出てきて、僕らもすごい戸惑って、今回 2 回目ですからね、次回資料が出てくるって言ったのでね、資料が出てくるときには、昨年と同様のようなね、目標があって実績があつてっていうことを出していきたいというのと、昨年の委員会でのね、意見ではそれぞれの実行委員会がまず反省とかね、総括とかしているはずですから、あくまでそこが主体でやってるので、そこでの意見をしっかり出してほしいっていう要望があがったと思うんです。そこをあくまで、僕らが資料を見せていただいて、それが果たして実行できるのかできていないのか、ですね。要するに、22年度課題があがっています、じゃあ、23年度その課題は克服できたのかどうか、できなかったらなんでなのか、で、今24年度に向かってこういう課題が残ってる、その課題をじゃあ、どういうふうに克服しようとしてるのかっていう議論を、基本ベースは実行委員会ですべていただいて、僕らがそれを見てね、あくまで、それ、僕らは第三者というかね、な立場として、知っているものについてしか意見言えないのでね、ここをこういうふうに改善したらとか、それぞれの代表が出てますから、こういうふうに協力できるところがあるんじゃないかとか、地域にね、もっとこういうふうに還元して、体制を整えていったら地域が盛り上がるんじゃないかっていうような意見を出す場じゃないかなっていうふうに、僕は認識してますので。そういうようなね、場なんだなっていうこと自体は、やっぱりきっちり、ここで何を議論するってことをね、これもはっきりさせて、それに基づいた資料を、やっぱり

委員会その場で出すんじゃなくて、少し前に出していただいて、みなさんが読んでいただけて、その上で次の地域審議委員会に臨めるようなね、体制を作っていたらいいと思うんです。たぶんそういうことじゃないかなと。

中村委員  
石見会長

はい、そうです。

中村さんも同じようなことだったです。特にここの場合は、何々をしましよとかやめときましよとかっていう、決定のする場ではなしに、諮問のする場というふうにお考えいただければと思います。ちょうど長坂さんが、進むべき道をだいたいこう説明していただきました。事務局の方、それよろしいでしょうか。ほかに、ご質問、ご意見ございましたら。はい、どうぞ。

前田委員

このプログラム事業のですね、参加人員とか来場者数というのが書いてありますが、④の安濃ふれあいまちづくり事業のですね。8団体ですか。参加人員合計してありませんが、全部足すと2,850ぐらいになると思うんですけど、今までも、今、長坂委員さんからお話して、今までの評価、事業評価についてのきちとしたものがあるのかってあたり、今までも疑問であったわけですね。そのABCD評価も微妙な評価という捉え方もされておるわけですから、まったくそのとおりではないかと思っています。そうした場合に、やはり予算はこういう目的で、このために使おうという、何かきちとしたものがないからですね、ついついこういう人が何人集まったから、こんだけの予算でまあ良かったなあとかですね、そういう評価になるのかなあという部分もあるわけです。本当にお金は地域をかがやかすために有効に利用されたかという評価、難しいと思いますけどね、何かもう一步踏み込んで考えてもらう必要があると思うんですけど。そこら辺から、私今言いましたですね、④のね、この予算はちょっと少ないかなと、他から比べますとね、2,850人も参加して、で、特にこれは、安濃地域のですね、それぞれの地域に分散されて、結構これいいお金の使い方だと思うんです。だから、こういうことをもっと行政としてですね、この地域に働きかけて、こういう予算がついとるが、やりたい人は手をあげてとそういうふうな姿勢では、たぶん活性化しないので、もっと地域によく知らせていただいて、今、社協の方でサロンていうのが行われておりますけれども、私のおる安部地区でも、サロンがスタートするようになったわけです。それは、地域の人が集まって何かをやろうと、そういうふうな形ですね、地域活性化の一つの方針、方向性で動いてるんですけども、それは直接関係ないかもしれませんが、そういうふうな今、地域に動きがあるんですよ。そこら辺っていうのは、わかっていたらいいとるかどうかわかり

ませんが、もし、わかっただいておれば、そういうところも含めてですね、自治会とかそういうところでですね、やはりより働きかけていく、今特に田んぼとか水路関係でですね、その地域で活性化事業をやろうということで、私の安部地区も、実はそれ取り組んでるわけですけども、そういう中にも、こういうかがやきプログラムの主旨に合ったような事業も、ひょっとしたら出てくるかもわかりませんね。それにちょっとプラスアルファしてきたとか、そういうことも考えてもいいと思いますので、とにかく各地域で、自主的にこういうふうなことをやられとるものに対して、これだけの人が集まっておるものに、もう少し予算をつけてあげたらいいんじゃないかなという意見なんですけど、いかがでしょうか。

石見会長

今の前田さんのご意見に対して。

地域振興課長

一つの事業について、限度額が今のところ決められておりますので、全体をもっと、今8団体ですけれども、増やしていくことによって、予算は増えることはあるかとは思いますが、一地区でいくらという限度額がございますので。

前田委員

そうですね、そりゃそうかもしれませんね。そこら辺にちょっと、行政の協働という意味でですね、本腰を入れてですね、働きかけをしていただいて、予算をこちらの方で、消化できるようにですね、お願いしたいなと思います。

石見会長

このイベント自体が町民の、住民の、地域の人々の自主的な活動から生まれてきとるもので、しかも、その活動自体が非常に活発なものだと思いますので、そういう意味も十分尊重していただくように思いますので、よろしくお願ひします。

前田委員

住民に還元するという意味合いから、非常にこれは有効な事業だと思いますので。

石見会長

はい、どうぞ。

長坂委員

今ね、人数のことについてあって、あのちょっと補足説明をしておくと、このですね、資料、7番の資料の経ヶ峰ハイキング事業はね、すごくさりげなんですけど、前回僕らがもらった資料から、人数の積み増しがあるんですよね。前回僕らがもらった資料では、196だったのが。

地域振興課長

あ、これ、スタッフが。

長坂委員

そうなんです、スタッフが増えてるんです。ですから、このさっき前田さんがおっしゃられたように、人数評価っていうののね、評価って前回も問題になったんですけども、どこまでを参加者とみるかかっていうこともあるわけです。実はこの津市まちづくりレポート、あとでみなさんが読んでいただいて、えっ？とかって思うのは、このね、スポレクチャレンジ安

濃大会に参加者39人って書いてあって、これも前回問題になって、これも集計の仕方がおかしいと、実質参加者じゃないんじゃないかっていうことで、すごい議論になって、これ残ってるんですね、そのままね、39のまま、訂正されずに。なのでね、人数評価っていうのは、やっぱりね、評価しやすい数字ではあるけれども、何をどうみるかっていうことに関してね、評価が非常にしづらいものですので、やっぱり資料を出すときにね、やっぱり数字っていうのは評価しやすいけども、数字だけでは評価できないところがあるっていうことは、すごく重視しなきゃいけないことだと思うんです。

僕が言いたいのは、前回もこうあったけど、先ほど意見の中で、この予算をっていうことでしたけど、やっぱりこれをね、どちらかという、今までの事業を継続継続で固定化してるような気がするのね、やっぱりこの地域の中でね、活性化しようっていう議論の中ではね、例えば新たな事業を興していこうとかね、もっと発展的に北部エリア事業なんだから、事業の中には、やっぱり安濃固有のものもあるけれども、北部エリアで取り組めるようなものは、もっと発展的にしようみたいな意見がね、前回も出ていたし、これからも出てくると思うんです。そういうときにね、きちっと行政としてはね、その発展させるにあたって予算が増額されるっていうこともね、当然のように出てくるんですけど、やはりそれはきちっと前向きにとらえていただきたいというふうに思うんです。予算がないからみたいなね。そういうようなことではなくて、とらえてほしいと思うんです。そういう方向性については、大丈夫ですよ。この時点で予算はもう無理ですみたいな議論だったら、何のために議論したかわからなくなっちゃうので。それは、大丈夫ですよ。

地域振興課長

今年度は、できるだけ早い時期にどういった事業が、継続できるのを、方向性を決めることによって、予算の要求もしやすくなりますので、前年度はまだはっきり方向が定まってないような状態でしたので、前回と同じぐらいの予算になってしまったんですけども、例えば安濃として、必ずこれをやりたいんだとかいうようなきちとしたものがあれば、それについての予算要求はしなくてはいけませんし、もうこれはしなくていいんじゃないという、削るのは結構早く削られるんですけども、なかなか次の予算要求するとなると、地域の活性のためにこういうのをやりますっていうはっきりしたものを提示しないと、なかなか予算取りができませんので、それをどのような形で作っていくかっていうことが決まれば、また予算までに決まれば。

長坂委員

それは本当に大前提で、確認しておかないと、ここでいくら意見を発展

的にしようって出したところで、予算ありませんって言って、削減ですみたいな話になったらね、何のための議論かがわからなくなってしまうのでね、そこはきっちりしてほしいと思うんです。で、まあ次回議論することですから、詳しいことはまた次回に譲ります。

地域振興課長 今日、もう概要みたいな形で。

石見会長 いくつかの前向きなご意見いただいたと思いますけども、ただ、北部エリアというのは、かつての安芸郡のうち、河芸は抜けておるけれども、色んな形で行政の人たちも連携がとりやすいエリアで、他のエリアに比べると、美杉はちょっと別ですけども、比較的連携がとりやすいので、例えば、経ヶ峰ハイキングのときも各町村から、支所の方で安濃だけやなしに、3つの支所からもたくさんの方が応援にかけつけていただいていたし、スポレクチャレンジも、今回は3つの地域からも参加があったようですので、そういう意味でエリアとしての活動が、今後広がって行くというふうなことも、まあ前からも意見が出てましたけども、さらに進めて行って、今の意見の中にもあったと思いますけど、そういうの進めていただければというふうなことを思っております。ほかにご意見、ご質問ありませんか。はい、どうぞ。

太田委員 24年度のはどんな形になるんですか。ちょっと教えてほしいんですけど。

地域振興課長 ごめんなさい。その他でご説明させていただこうと思ってたんですが、よろしければ今、説明させていただきます。

石見会長 はい、どうぞ。今ちょうど質問が出たときに。

地域振興課長 資料の9番ですけども、24年度の安濃地域のプログラム事業計画、まあ内容としては、23年度とよく似たものになるんですけど、予算額千円単位になります。ちょっとそれ抜けてます。ごめんなさい。入れさせてもらいますけれども、スポレクチャレンジ事業については、昨年度から、北部エリア、芸濃、安濃、美里で一緒にすることになりまして、去年はソフトバレーをしまして、24年度もまだ種目は決まっておりますけれども、北部エリアで合同で開催という予定になっておりますので、予算については、微妙に上がっておりますけれども、これが芸濃さんと美里さんの予算を丸々もらえたかという、そうではないんですけども、一応ちょっとその分だけ、昨年度より予算の方は上げてもらいました。あと、体育祭と光れ！しかけ花火、ふれあいまちづくり事業、経ヶ峰ハイキング、これはそのまま計上しております。で、今、日が決まっておりますのは、花火が8月の15日ですね、中村さん、確か。

中村委員 そうです。はい。

地域振興課長 予定としては、はい。あとは、今後、実行委員会、運営委員会立ち上げて、日程とかを決めていくような形になっております。別枠で、文化振興事業ということで、文化祭、こちらは、芸術文化協会さんの方をお願いして、計画をしていただく予定です。24年度は一応このような予定になっておりますが。

石見会長 よろしいか、24年度のことをご質問いただいて。

太田委員 新しい事業名というのは、もう考えられないということですか。

地域振興課長 24年度については、もう予算がこのようにとってますので、もし、新しい事業だと、今後の後期の方に組み入れさせていただくという形に。

太田委員 前回に、24年度のは、ある程度審議委員でやっとかんと、意見求められたときに、無理やなと思とるんやけどね。今言うた、金がないでだめになるの話になると思うんですけどね。金がない、24年度、また新しい企画をしよと思てもね。

地域振興課長 24年度ですか。

太田委員 金がないですわっていうことは、行政として断られたら、もうそれまでの審議する意味がないと思うんですよ。その計画段階から、きちっと審議委員としてかみこんでかないと、今の結果で、もの言うてくださいったって、意見出しようないと思うんですよ。金の問題が出てくる、審議委員会ってなんなんだったんですかってことになるんですよ。23年度と24年度併設してかんと、今24年度新しい事業、もう予算ありませんでって言ったら、新しい事業企画しよと思ったら、24年度入っとなるから意見だしてきゃあ、審議委員でまた予算つけていただけるんですかということですよ。

地域振興課 審議委員会の方の意見は、結構重要な意見としてるんですけども、先ほど言いましたように新しい事業をするには、きちっとした、どうしてこの事業が必要なのかとかいうことをきちっとつめていかないと。ですから、25年度になるんですけども、今度は、予算要求の時期までに、そういう話をきちっとつめていかないと、なぜその事業が必要なのかっていうことをはっきりさせた上での要求をしていかないといけないと思いますので、単にこういうのをやりたいとか、そんなだけではなかなか新しくする事業としては。

政策課主事 よろしいですか。

石見会長 はい、どうぞ。

政策課主事 はい、24年度の新規事業というご意見ということで、承っておるんですけども、基本的に24年度の事業につきましては、これまで、これまでの審議委員さんの中での議論の中で色々とお考えいただいた結果、今回2

4年度はこれでいかせていただこうというような判断で、今回予算として24年度つけさせていただいてると、私認識はさせていただいております。ですので、今回25年度、この度に就任していただいた審議会のみなさまにつきましては、まず、23年度までの事業の方をご検討いただくと、評価としてご検討いただくと、24年度の事業の途中までの段階を見つつ、その辺の課題とかを考慮していただいて、25年度の事業に、もし新規でやるべきものがあるようであれば、そこでまた、ご意見の方を24年度中にいただいて、それを予算化できる方向で、地域振興課の方が判断させていただき、財政の方とご協議させていただくというような方向性で、進めさせていただくような形で、お考えいただければと思います。ですので、今年度の事業につきましては、今回事務局の方からご提示させていただいてる、この事業で進めさせていただく中で、今後25年度の新規事業につきまして、皆様のご意見を頂戴したいというような考えではございますので、特に25年度以降に関しましては、後期基本計画、先ほど私の方から説明させていただきました、新しい枠組みの中で進めさせていただくような形になります。

ですので、先ほど長坂委員の方から、ご提案のありました、例えばこの場で、この事業ややっぱりちょっと安濃の地域振興と比べてちょっと方向性違うよねであるとか、まあそんな事業あるかどうかですけれども、そういったものがあつたりとか、いう事業でしたら、これは考え直したらいいんじゃないのというご意見をいただいたりだとか、いやいや安濃の地域振興のためには、こういった事業をやらなあかんよっていうのが実際あるようでしたら、そういったご提案をいただいたりだとか、そういった部分をどんどんご提案いただくと、それを後期の地域かがやきプログラムの方で、ご意見を尊重した形でこちらで議論の方さしていただいて、策定した結果、新規事業は新規事業、継続として必要な事業がある場合は、それはそのまま流れていくと、そういう風な流れになっていくのかなと、まずそういうふうな形の議論をこちらの方でお願いするのが、総合計画から見たこちらの役割という筋なのかなあというふうな形で考えさせていただいております。以上でございます。

石見会長  
長坂委員

はい、どうぞ。

たぶん総合計画の中での位置づけはそうだなって、地域審議会としては、やっぱりそれぞれの地域のね、要望は出してくるので、例えば僕は平成24年もこれで決定ではないと思うんです。もちろんその事業の中でね、それこそ自治会でね、こういうふれあい事業これからまだしたいということであって、それが非常に意義のあることであればね、補正予算組んで

もね、やるべきことだと思うんです。ただ、さっき言ったここが決定権を持つということではなくて、どの場合でもあくまでそれぞれの団体とか実行委員会から、意見があがってそれぞれの団体からね、委員が出てるので、それがやっぱりこういう事業をしたいと思ってる団体が新たにあって、それぞれこういうふうにやろうとしているから、じゃあどうなんだろう、地域審議委員会でね、他の団体協力できないだろうかとか、こういうふうにしたらどうだろうかという意見を、ここではもむ場だと思います。それから昨年実はね、出なかったんですけど、この間、いつもね、予算を立てる前の秋ぐらい11月、12月ぐらいには、次の年度の安濃町としては、こういう予算を考えますよっていう段階の意見をいただいでいて、ここで議論をしてるんです。っていうことが、ずっと僕要望して、ずっと出していただいていたのでね、今年もまたね、次の年度について、具体的に出す場面に向けてね、ここでも随時議論をしながら、予算を組みたてていくっていうね、実際は組み立て作業はそちらですけども、大まかな考え方をね、ここではやっぱり議論をして行って、僕らはここの中でね、じゃあ金額がいくらだとか、この事業をしろとかっていうことにはなっていない、あくまで、団体とのね、実際にはもんでいくことになっていくんですけど、考え方、地域として発展させて行くには、どうだとか、エリアとしてどうだっていうようなね、考え方をここではやっぱりもんで行くべきだっていうふうには思うので、そういう方向で今年はね、また動いてほしいなというふうに思います。

石見会長

ご意見あったら、はい。

小林副会長

よく議論されてることよくわかるんですけども、この審議会の性格からいってですね、例えば新規事業興しましょうという方向でいった場合、それどこが主体となって興すんですか。例えば町全体にかかわるような事業をした方がいいでしょうねとここで諮問しますね、諮りますね、そしてそれは、どっかの団体にしてもらうようにここが依頼するんですか。それとも行政が動いて、そんなんしてくれるんですか。その辺がちょっとよう僕わからんですわ。

地域振興課長

もちろんこちらですけども、一番スムーズに行くのは、それこそ、運営委員会なり、実行委員会を立ち上げてっていう形が。

小林副会長

立ち上げるところまでは行政が。

地域振興課長

それまでは、そうですね、会が一番スムーズに行く方法ではないかと。

小林副会長

なるほど。

地域振興課長

こちらでは、思っておりますけれども。

小林副会長

なるほどね、はい、わかりました。それと、もう一点、来年度予算要望

に関してということですから、各地域にですね、もっともっとこのふれあいまちづくり事業のような、本当にこう住民の地域の交流を果たしているようながあると思うんですね。それをもっともっと掘り起こしていくことが、すごく大事だと思いますので、ぜひ、この予算要望の時期の前に、それまでに自治会連合会等に働きかけをしながら、地域のこういうふれあいまちづくり事業にかかわるような内容のものがあれば、ピックアップしてもらっていくと、そういう方向でいかないことには、いつまでたっても予算が決まったあとですので、決まったあとですのっていうことになってきますので、ぜひそういう取組みをしていただけるとありがたいなと思いますね。

石見会長 先ほども、前田さんのお話の中にも、その色んなところで、新しいポジションの人たちが、立ち上げよかっていうふうな相談もしかかると、そういうふうなものを尊重してやってほしいなというふうなご意見があったと思いますけども、折にふれ、例えば話題が出たということ審議委員の人たちは、各地域へもどられたり、各グループへもどられたときに、こんなふうなことを言うるので、結果的にどうなるかは、ともかくとして、出そうかというふうなことをご意見として、または、そんなようなことを支所へ、それじゃあ申し入れよかとかいうふうなことをおっしゃっていただければ、前向きになってくんだりないかというふうなことを思ったりもしますので。他にいかがでしょう。それではこの2番のプログラム事業の評価についてというところを終わらせてもらいます。他にございませんでしょうか。その他、先ほどちょっとその他の部分出してもらいましたけども、他にその他がありましたら。これも含めてでも結構ですけど、

地域振興課長 うちの方は、もうこの先ほどの24年度の事業の方で、その他の方は特にそれ以上はございません。

石見会長 はい、(3)のその他ってというのは、それでなしですね。

地域振興課長 はい。

石見会長 事務局の方はないようですので、この際、こう委員さんたちの方から何か特別にご意見ありましたら、先ほどもこの会の主旨のようなものを問われる部分があったと思うんですけども、先ほどからだいたい論議してもらって、だいたいこうアウトラインがわかってきたと思いますけども、このことについてもまた色々ご審議いただければというふうに思います。よろしいでしょうか。時間もだいたいたちましたので、これで今日の会議を終わらせていただきたいと思います。本日はどうもご苦労さまでございました。どうもありがとうございました。

